

川崎町次世代育成支援対策後期行動計画実施状況(平成25年度)

達成度 S:計画内容以上の取り組みができた。(101%~) A:達成(81~100%) B:やや未達成(50~80%) C:未達成(49%以下)

施策NO.	基本目標	施策の方向	目標指標	事業の方向	実施状況	達成度 平成25年度	担当課
1	地域における子育て支援サービスの充実	地域における子育て支援サービスの充実	病児・病後児保育事業(乳幼児健康支援一時預かり事業)	地域子育て支援拠点での事業実施を含め検討	平成17年度より、住民ニーズに応えるべく、平成26年度までに実施できるように検討していたが、町単独での実施は困難な為、実施できていない。	C	社会福祉課
2			ファミリー・サポート・センター事業	保育所による一時預かり事業を中心としたサービスを充実し、継続して田川圏域でのファミリー・サポートセンター事業の実施に向け検討する	田川圏内でのファミリー・サポート・センター事業の実施に向けて検討してきたが、現在は、一時預かり事業を中心としたサービスで対応している為、実施なし。	C	社会福祉課
3			放課後児童健全育成事業	一時間延長事業を継続実施・指導員の研修・「放課後子ども教室推進事業」の実施	実施済み	A	社会福祉課
4			子育て短期支援事業	エンジェルサポーター事業を代替施策とし実施	エンジェルサポーター事業を代替施策とし実施	C	社会福祉課
5			一時保育事業	全園(公立1園・私立8園)での継続実施。子育て支援拠点での事業実施・サービス拡充に取り組む。	実施済み 町内の公立・認可保育所全て実施	A	社会福祉課
6			特定保育事業	調査により希望がないため、一時保育で対応する	現在、一時預かり事業で実施している為、実施していない。	C	社会福祉課
7			つどいの広場事業	公的施設を利用して子ども会やふれあいキャンプを実施する。通学合宿等を実施する。	アンビシャス事業の実施、公民館等の公的施設を利用して、子どもまつり等を実施した。	B	社会教育課
8			地域子育て支援センター事業	子育てに関するサービスを総合的に実施し、調整する機能を持つ子育て支援センターを設置する。	全ての子育てを家庭を支援するという観点から、町民と行政が協働して、子育て関連情報の提供、関係機関との連携等を強化する為、子育てに関するサービスを総合的に実施した。	A	社会福祉課
9	地域における子育ての支援	保育サービスの充実	通常保育事業	川崎町単独の障がい児保育を継続する。サービスの質の向上および特色のある保育サービスを推進する。現行定員の弾力的運をおこなう。	実施済み 公立保育所:1園 私立保育所:8園 平成25年度入所定員745名 平成26年・3月現在 入所児童679名(町内児童数499名) 待機児童なし。	A	社会福祉課
10			延長保育事業	本事業を引き続き継続拡充の方向で検討する。	実施済み 町内の公立・認可保育所全てで実施している。	A	社会福祉課
11			休日保育事業	平成26年度までに1箇所の設置を促進する。	平成26年度までに1箇所の設置を予定していたが、実施できていない。	C	社会福祉課
12			夜間保育事業	長時間延長保育での対応を検討する。	ニーズ調査によると、利用希望者は1割に満たない為、実施していない。	C	社会福祉課
13	子育て支援のネットワークづくり	子育て支援のネットワークづくり	地域子育て支援センターを中心に関係機関関係団体と連携を図りながらネットワークの構築を促進する。	桂三扇氏を講師に迎え、子育てに関する講演を行った。地域子育て作文・標語の公募を行い、標語看板作成、設置をおこなった。	A	社会福祉課 住民保険課	
子育てサークル等と協働し地図がわかりやすくすぐに活用できる子育てマップの充実			子育てガイドブックを作成し、配布。				
子育て情報誌の作成、町広報紙やホームページを活用した情報発信の取り組みを進める。			広報紙や携帯電話・川崎町ホームページ等による情報提供を実施。				
4ヶ月~1歳半までの子どもを対象に絵本等を配布するブックスタート事業の充実。			ブックスタート事業の啓発を母子健康手帳交付時や乳児健診で実施。				

川崎町次世代育成支援対策後期行動計画実施状況(平成25年度)

達成度 S:計画内容以上の取り組みができた。(101%~) A:達成(81~100%) B:やや未達成(50~80%) C:未達成(49%以下)

施策NO.	基本目標	施策の方向	目標指標	事業の方向	実施状況	達成度 平成25年度	担当課
14	母性及び乳幼児等の健康の確保と増進	児童の健全育成	児童の健全育成	地域公民館や校庭、図書館等を開放して遊び場や居場所づくりを推進する。 川崎町少年の主張大会「私の主張」、「少年の船」の事業内容の精査、小学生絵画教室のサークル化。	川崎町子ども議会の実施。川崎町少年の主張大会・「少年の主張」田川大会を実施した。	B	社会教育課
15		乳幼児健診の充実	新生児訪問指導の充実	赤ちゃん全戸(4ヶ月未満)訪問の実施。	今後も乳児全戸訪問事業・訪問時の質問票等の実施を継続。未熟児及び低出生体重児の退院後、早めの訪問を実施。家庭訪問時に「育児支援チェックリスト」・「エジンバラ産後うつ質問票」・「赤ちゃんへの気持ち質問票」に記入してもらい、相談対応を実施。	A	住民保険課
16				相談事業の充実		母子健康手帳交付時の相談の充実 相談機能の充実	計画内容を継続的に実施。 母子健康手帳交付時に保健師等が対応し、妊娠期からの不安の軽減・相談等に対応した。
17			母親教室・両親教室・育児教室の充実	地域の育児力を高めるため保護者に対して積極的に支援を実施する。	・育児教室はH24年度より子育て支援センターへ移行。 ・母親教室・両親教室については、医療機関でも実施していること、参加者が少ないこと等の理由から中止。		住民保険課
18		「食」に関する学習機会の充実	「食」に関する学習機会の充実	「食」に関する学習機会の充実を図る。	今後も乳幼児食教室を子育て支援センターと連携しながら実施。また、全戸訪問を可能なかぎり、保健師・管理栄養士で実施。	A	住民保険課
19		「性」に関する正しい知識の普及	「性」に関する正しい知識の普及	「性」に関する正しい知識の普及、「心の健康づくり講演会」の実施。心の問題に対する相談体制の整備	「性」に関する正しい知識の普及を実施。 思春期に起こりえる心の問題に対する為の相談体制の整備推進を関係機関と協力して実施。	A	住民保険課
20		小児医療の充実	小児医療の充実	町立病院の医師確保に継続して努めていく。	県に町立病院への小児科医の医師確保について依頼等おこなったが、経営面でも困難な状況があり、実現が困難であった。	C	総務課
21	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	次代の親の育成	次代の親の育成	公民館を拠点に地域づくりを推進し「親子ふれあいカローリング大会」を実施する。	公民館活動推進協議会主催で地域ふれあいカローリング大会等を実施して、子どもから大人のふれあいの場を作った。	B	社会教育課
22		子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備	子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備	児童・生徒の基礎学力の向上、「放課後子ども教室」を開設	平成20年度より児童生徒の学力向上を学校現場より図る「学力向上委員会」及びその結果を検討する「検討委員会」を設置した。これにより、5つの視点から学力向上に向けた取り組みの進捗状況と結果を検証し実施。	B	教育委員会 教務課
23		家庭や地域の教育力の向上	家庭や地域の教育力の向上	家庭や地域との連携の強化の基盤づくり 心ゆたかな家庭づくりの推進事業 新生児から本とふれあう機会の推進事業の継続実施 少年野球大会等・スポーツ文化教室 積極的な情報提供を行い学校家庭地域関連機関の連携を図る	平成21年度から5ヶ年計画の町単独事業であり平成25年度3月で終了。 公民館活動推進委員会主催の少年野球大会の実施 スポーツを通しての小学生サッカー教室等を実施した。	B	社会福祉課 社会教育課

川崎町次世代育成支援対策後期行動計画実施状況(平成25年度)

達成度 S:計画内容以上の取り組みができた。(101%～) A:達成(81～100%) B:やや未達成(50～80%) C:未達成(49%以下)

施策NO.	基本目標	施策の方向	目標指標	事業の方向	実施状況	達成度 平成25年度	担当課
24	子育てを支援する生活環境の整備	良好な居住環境の確保	良好な居住環境の確保	多子世帯等の公営住宅への優先的入居事業の推進	多子世帯の入居(0件)	C	住宅課
25		安全な道路交通環境の整備	安全な道路交通環境の整備	歩道の設置や信号機の設置、ガードレールの設置等の整備につとめる。	・ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の新設及び補修(実績)カーブミラー12ヶ所、ガードレール72m、区画線、4185m ・横断危険箇所への交通安全旗の設置	S	防災管財課
26		安全・安心まちづくりの推進等	安全・安心まちづくりの推進等	防犯灯の設置の推進、通学路の点検の実施等	町内における防犯灯の設置・取替等の業務(実績)新規設置(専用柱も含む)23ヶ所、器具取替31ヶ所、器具撤去15ヶ所、その他4ヶ所	A	防災管財課
27	職業生活と家庭生活の両立支援	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等	子育てしやすい雇用環境の整備の推進に向けた企業・従業員向け講座を開催する。子育て応援宣言企業への登録勧奨	男女の雇用機会を平等にし、固定的な性別役割分担や職場意識の改革を推進するため、広報啓発活動を積極的に実施した。	A	人権推進課
					広報紙や農商観光課窓口において、就職支援講座や研修会、労働問題相談会などのパンフレット配布・啓発活動をより積極的に行い、町内の就業者増加を目指す。	B	農商観光課
28		仕事と子育ての両立支援	仕事と子育ての両立支援	両立支援・育児休業等の制度の積極的活用促進・円滑な職場復帰のための広報啓発	保護者の就業形態やニーズに応えるべく、個別の相談に対処するため関係機関と協力する	B	社会福祉課
29		子どもの交通安全を確保するための活動の推進	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	地区公民館等で交通安全教室の開催	地区公民館、補導委員会、学校等と連携し情報交換や子どもパトロール、あいさつ運動を実施した。	C	社会教育課
				登下校時の「子どもパトロール」の実施と拡大	登下校時の「子どもパトロール」の実施	A	教務課
30	子ども等の安全確保	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	校区別防犯協議会等の活動実施 補導委員会の組織化及び補導委員の増加を図る	補導委員、学校小・中学校教師、行政職員による小学校4校区毎月の補導委員会(定例会)の実施。あいさつ運動、夜間巡回・夜間補導を実施した。	B	社会教育課
					民間保育所安全対策推進事業は、無認可保育所を含め防犯カメラの設置等に町単独で各園に30万円を助成した。	B	社会福祉課
31		被害に遭った子どもの保護の推進	被害に遭った子どもの保護の推進	川崎町要保護児童対策地域協議会の機能強化、関係機関との連携強化・正確な情報収集	児童相談所及び子育て支援係と連携をとり、保護に努めた。	A	教育委員会 教務課
					児童虐待にあった子どもの精神的ダメージに対する支援のため、各関係機関と連携し、適切な対応に努める。	A	住民保険課
					子ども等の安全の確保のため、関係機関が連携して被害等児童生徒に即応できるための体制づくりに努めるとともに、具体的なケースにより会議を行いサポート実施についての検討を行っている	B	社会福祉課

川崎町次世代育成支援対策後期行動計画実施状況(平成25年度)

達成度 S:計画内容以上の取り組みができた。(101%~) A:達成(81~100%) B:やや未達成(50~80%) C:未達成(49%以下)

施策NO.	基本目標	施策の方向	目標指標	事業の方向	実施状況	達成度 平成25年度	担当課	
32	要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策の充実	子育て支援センターを中心に児童虐待の予防、早期発見・早期対応に努める。児童虐待防止研修会の実施	訪問や乳幼児健診等において子どもの変わった様子や保護者の様子から虐待の疑いがあるケースがあれば、直ちに子育て支援センターへ報告し、関係機関と連携して、適切な対応に努めている。 家庭訪問時に、「育児支援チェックリスト」・「エジンバラ産後うつ質問票」・「赤ちゃんへの気持ち質問票」を記入してもらい、相談対応を実施。	A	住民保険課	
					要保護児童対策地域協議会の運営を充実させ、3ヶ月に一度校区会議及び定期ケース検討会議を、また随時個別ケース検討会議を開催し対象世帯の支援方法を検討している。また各保育所・学校等に見守りを依頼し、早期発見・予防のための状況の把握に努めている。また、民生委員等を対象に児童虐待防止研修会を行った。	A	社会福祉課	
					学校・児童相談所・町子育て支援係と連携をとり、情報収集に努めた。	A	教育委員会 教務課	
					「児童の権利に関する条約」の趣旨の普及・啓発	広報紙による啓発を行った。	A	社会福祉課
					「川崎町子どもの権利条例」の制定	実施なし		
33		母子家庭等の自立支援の推進	母子家庭等の自立支援の推進	エンジェルサポーター事業の実施	母子家庭等に対し、エンジェルサポーター事業の実施及び家庭訪問時に相談対応実施。	A	社会福祉課	
34		障害児施策の充実	障害児施策の充実	子ども療育相談	子ども療育相談を毎月2回を毎月3回に増やして実施。	A	住民保険課	
				障がい者支援センター「くれそん」と連携した地域子育て支援センターで療育相談(毎月1回程度)	障がい者支援センター「くれそん」と連携し、就学児童の療育相談を毎月実施している。	A	社会福祉課	
				子どもや子育てに関わる人材、専門的知識を有する人材を育成し気軽に相談できる体制づくりに努める。	実施なし	C	社会福祉課	